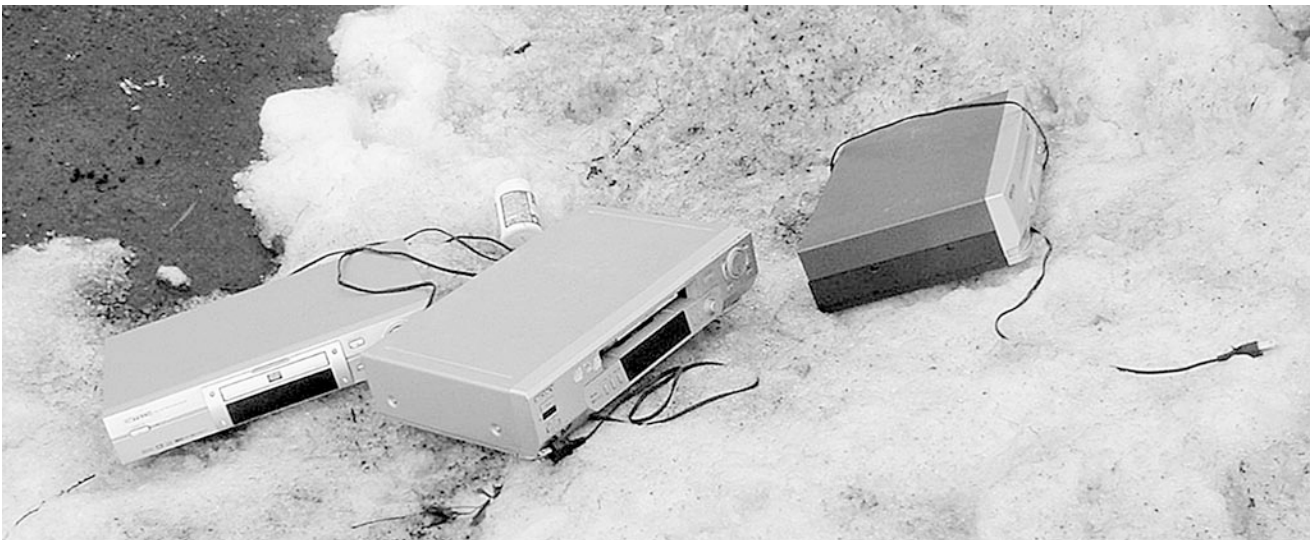


ストップ！不法投棄

2月某日、一部の心ない人によって不法投棄された電化製品が発見されました。

不法投棄された廃棄物は美観を損なうばかりか新たな不法投棄を誘発し、環境汚染を引き起こし、生活環境を悪化させることとなります。また、元の美しい自然を回復するには長い年月と多くの費用が掛かります。皆さん1人1人がマナーを守り、住みよい村をつくりましょう。



【不法投棄は犯罪です！】

不法投棄は法律で禁止されており厳しく罰せられます。一般廃棄物を不法に投棄した場合は5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

【不法投棄をみかけたら】

不法投棄を発見したら投棄者の特徴や車両ナンバー、投棄場所、ごみの種類などを むつ警察署 (TEL22-1321) または 村いきいき健康推進課 (TEL28-5800) へ通報してください。

【不法投棄をされないために】

自分の土地を守るのは自分自身です。不法投棄をされないために雑草の伐採や柵の設置、定期的に見回りをするなどの不法投棄がされにくい環境をつくりましょう。